

信州大学飲料用自動販売機設置及び運營業務に係る公募について

国立大学法人信州大学（以下「本学」という。）においては、飲料用自動販売機の設置及び運営を法人等へ公募することとしましたので、希望する者は次の事項に留意し応募書類を提出してください。

1. 概要

- (1) 件名 信州大学飲料用自動販売機設置及び運營業務
- (2) 目的 本学に飲料用自動販売機を設置し運営できる者（以下「設置運営者」という。）を公募により選定し、本学学生等の福利厚生の実を充実を図ることを目的とする。
- (3) 期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（予定）

2. 応募資格

本公募に応募することができる者は、以下の条件を全て満たすものとする。

- (1) 国立大学法人信州大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- (4) 不正及び不誠実な行為がないこと。
- (5) 飲料自動販売機の設置業務について3年以上の運営経験を有し現在も継続中であること。
- (6) 過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。
- (7) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力に属するものでないこと。

3. 公募要項の交付

本公募に基づき応募を希望するものに公募要項を交付する。

- (1) 交付期間 令和5年11月10日（金）から令和5年12月15日（金）まで
いずれの日も9時00分から17時00分とする。
ただし、土、日、祝日は除く。
- (2) 交付場所 〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1
信州大学財務部財務課資産管理グループ
電話：0263-37-2129

4. 説明会の開催日時及び開催場所

- (1) 開催日時 令和5年11月17日（金）14時00分から
- (2) 開催場所 信州大学本部管理棟2階財務部第1会議室

5. 応募書類の提出等

- (1) 提出期限 令和5年12月22日（金）17時00分必着
- (2) 提出先 前記3（2）に同じ

6. 設置運営者の選定方法

本学において、提出された応募書類を総合的に評価の上、最も評価の高いものを設置運営者として選定する。

7. 日程

令和5年	11月10日（金）	公示
令和5年	11月17日（金）	説明会
令和5年	12月15日（金）	公募要項交付期限
令和5年	12月22日（金）	応募書類提出期限
令和6年	1月	審査

※必要に応じて、応募者にヒアリング、プレゼンテーション等を求めることがある。

令和6年	2月上旬	審査結果を文書で通知
令和6年	2月中旬	契約予定

8. その他

- (1) 応募者は、本学が要請した場合は追加資料の提出等に応じること。
- (2) その他、本要項に定めのない事項は本学の指示による。
- (3) 問合せ先 前記3 (2) に同じ

令和5年11月10日